

# 令和3年4月18日（日）は、 与那原町議会議員一般選挙の投票日です。

投票所：与那原町観光交流施設

時 間：午前7時00分から午後8時00分まで

告示日：令和3年4月13日（火）

期日前投票期間：令和3年4月14日（水）～17日（土）

期日前投票時間：午前8時30分～午後8時00分

※衆議院の解散等があった場合、選挙期日に変更となる場合があります。

## 【投票できる方（選挙権）】

- ① 日本国民であること
- ② 平成15年4月18日以前（4月19日生まれを含む。）に出生した者
- ③ 令和3年1月12日以前から与那原町に住所を有する者  
※ 住民票の登録が要件となります。



与那原町外へ転出された方は投票できません。

## 【立候補できる方（被選挙権）】

- ① 満25歳以上の日本国民であること
- ② 与那原町議会議員一般選挙の選挙権がある人

### ◆立候補予定者事前説明会◆

○令和3年3月5日（金）午後5時30分～

○与那原町コミュニティセンター 集会室



みんぱのーとん大に！

与那原町選挙管理委員会（事務局）

TEL：098-945-2201（内線502）

FAX：098-946-6074

書記：比嘉